

《競技規則》

本競技は特別ルール及び第48回すきっぷ21:アオノ親子ゴルフ大会競技規則を適用する。

【特別ルール】

1. 各ホールでのストロークが10以上になる事が確定した時点(第9打を打った時点)でボールをピックアップし、次のホールに進まなければならない。(そのホールのスコアは10と記入する)
これに違反した場合、失格とすることがある。
2. ジェネラルエリアでは、6インチ以内に置き換えることができる。
3. ペア同士のアドバイスは認める。

【第48回すきっぷ21:アオノ親子ゴルフ大会競技規則】

1. OBの境界線は白杭、レッドペナルティーエリアは赤線又は赤杭、修理地は白線、白ロープ又は青杭をもってその境界を表示する。
2. 全ホール第1打がOBかロストボールになった場合は、特設ティよりプレーイング4でプレーしなければならない。OBの境界線を越え、隣接コースに飛んだ球はOBとする。第2打以降は打ち直しになります。
3. 15番ホールにおいて打球がレッドペナルティーエリアに入った場合は、クリーク手前の赤マークのドロップエリアより1打付加してプレーすることができる。
18番ホールにおいてレッドペナルティーエリアに入った場合は赤マークのドロップエリアより1打付加してプレーすることができる。
【ドロップエリア設置位置】 15番=左サイド残り約80ヤード地点、18番=右サイド残り約160ヤード地点。
4. 距離表示杭は動かさない障害物とする。
5. 打球が送電線に当たった場合の処置は、そのストロークを取り消し、規則14.6(直前のストロークを行った場所から次のストロークを行うこと)に従って、罰なしに再プレーしなければならない。再プレー時、別の球に取り替えることができる。
6. 黄色の吹流し及びカート乗り入れ誘導杭に打球が当たった場合は、罰無しに打ち直すことができる。

上記以外はすべてJ. G. Aゴルフ規則による

“ ルールとマナーを守ってゴルフを楽しんで下さい ”

“ ラウンド時間の短縮に努めて下さい ”